

各 位

会社名 青山商事株式会社 代表者名 代表取締役社長 青山 理 (コード番号 8 2 1 9 東証第一部) 問合せ先 取締役副社長 宮武真人 (TEL 084-920-0050)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、平成27年5月8日開催の取締役会において、下記の通り平成27年3月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本件は平成27年6月26日開催予定の第51回定時株主総会に付議する予定であります。

記

1. 配当の内容

	決 定	直近の配当予想	前期実績
	人 足	(平成27年1月28日公表)	(平成 26 年 3 月期)
基 準 日	平成 27 年 3 月 31 日	同左	平成 26 年 3 月 31 日
1 株当たり配当金	50 円 00 銭	45円00銭	65 円 00 銭
配当金の総額	2,772 百万円	_	3,847 百万円
効力発生日	平成 27 年 6 月 29 日	_	平成 26 年 6 月 30 日
配当原資	利益剰余金	_	利益剰余金

2. 理由

当社は、株主の皆様に対する利益還元は重要な経営課題であると認識しており、一層の利益 還元を図るべく、配当性向35%を目処とした一部業績連動の配当を実施しております。

なお、この配当性向はデリバティブ評価損益など特殊・特別な損益を損益計算書から除外し 計算した当社単独の当期純利益に対する配当性向としております。

また、安定的な配当として普通配当を 1 株当たり 50 円 (中間配当金 25 円、期末配当金 25 円) としており、上記配当性向を目処に計算した配当が 50 円を上回る場合は、その差を業績連動配当として特別配当 (期末配当) とさせていただいております。

こうしたことから、当期の期末配当につきましては、普通配当として1株につき25円、特別配当として1株につき25円を加え、合計1株につき50円とさせていただきたいと存じます。

なお、中間配当として 1 株につき 25 円をお支払いしておりますので、年間配当は、1 株につき 75 円となります。

(参考1) 年間配当の内訳

甘	1株当たり配当金		
基準日	中間期末 (第2四半期末)	期末	年間
当 期 実 績 (平成 27 年 3 月期)	25 円 00 銭(普通配当 25 円)	50 円 00 銭 内普通配当 25 円 特別配当 25 円	75 円 00 銭 (内普通配当 50 円 特別配当 25 円
前 期 実 績 (平成 26 年 3 月期)	25 円 00 銭(普通配当 25 円)	65 円 00 銭 内普通配当 25 円 特別配当 30 円 記念配当 10 円	90 円 00 銭 内普通配当 50 円 特別配当 30 円 記念配当 10 円

(参考2) 株主還元方針について

当社は、株主の皆様に対する利益還元は重要な経営課題であると認識しており、平成 18 年 3 月期より配当方針を定め、一部業績連動配当を実施してまいりました。従来は配当方針のみを定めておりましたが、株主の皆様への利益還元をさらに充実させるため、平成 27 年 1 月 28 日に公表いたしました中期経営計画「CHALLENGE 2017」に記載のとおり、中計期間中(平成 28 年 3 月期から平成 30 年 3 月期まで)につきましては、自己株式取得方針を加えた株主還元方針を下記のとおりとすることといたしました。なお、当期(平成 27 年 3 月期)の配当につきましては従来の配当方針としております。

	当期 (平成 27 年 3 月期) までの方針	中期経営計画期間中(平成 28 年3月期から平成30年3月期 まで)の方針
(1)株主還元方針	定めず。	連結総還元性向130%を目処と する。
① 配当方針	デリバティブ評価損益など特殊・特別な損益を損益計算から除外し計算した当社単独の当期純利益に対する配当性向を35%とする。具体的には、安定的な配当として普通配当50円とし、配当性向35%を目処に計算した配当が50円を上回る場合は、その差額を業績連動配当として期末に特別配当を実施する。	当社連結の当期純利益に対する配当性向70%を目処とする。 具体的には、安定的な配当として普通配当100円とし、配当性向70%を目処に計算した配当が100円を上回る場合は、その差を業績連動配当として期末に特別配当を実施する。
② 自己株式取得方針	定めず。	連結の当期純利益の130%から 配当総額を引いた金額を目処 に自己株式の取得を行う。

以上